

令和5年1月18日

各位

徳島県剣道連盟
会長 藤川和秋
(公印省略)

第4回「剣道初段以下審査会」の受付時間変更について（通知）

みだしの審査会を、新型コロナウイルス感染対策のため、中央（鳴門ソイジョイ武道館）の審査受付時間を下記のとおり午前、午後の2回に分けて実施することと致します。

なお、西部会場（穴吹スポーツセンター）及び南部会場（相生体育館）については通常どおり午前8時45分からの一括受付となりますので、受審者及び保護者の皆様には、お間違いのないようお願いいたします。

記

- 1 実施日
令和5年1月29日（日）
- 2 受付時間変更会場
○ 中央会場（鳴門ソイジョイ武道館）
- 3 受付時間の変更
○ 中央会場（鳴門ソイジョイ武道館）

☆ 5～2級	受付時間	8：45～	9：30
(午前)	受審者稽古	9：25～	9：45
	開会式	9：50～	10：00
	審査開始	10：00	
☆ 1級～初段	受付時間	<u>12：00～</u>	<u>12：45</u>
(午後)	受審者稽古	13：00～	13：20
	審査開始	稽古後、係員の説明終了後審査を実施	
- 4 初段の学科 係員の説明終了後、指定した場所で実施します。
- 5 中央会場の午後の受付時間は、12時00分からとなります。それ以前には会場に入場できません。なお午前の審査が継続中であれば主催者の判断で一時入場を制限する場合があります。
- 6 中央、西部及び南部の審査会場共通の注意事項は下記のとおりです。
 - 審査会における連盟稽古会は行わない。
 - 審査会場に入場する者は、必ずマスクを装着すること。

- 審査当日、受審者1名につき保護者1名の入場を認める。会場入口や観覧席において密集とならないようソーシャルディスタンスを保持すること。密集となった場合は入場を一時制限する場合がある。
- 受審者の指導者が入場を希望する場合は、当日入場係員に申出ること。
- 受審者、保護者は審査受付の前に入場受付を行う。受審者等は「審査会入場時チェック表」を記入し受付に提出する。

同時にアルコールによる手指消毒、体温のチェックを行う。その後、審査受付を行う。審査会場への入場は、入場受付と審査受付が済むまでは入場できない。
- 面マスク及びマウスシールドの装着がなければ実技審査は受けることができない。面マスクは口、鼻を隠し正しく装着すること。面金に装着した面マスクは認めない。
- 密集を避けるため、各級ごとに合否の発表及び合格証書の交付を行う。受審者等は手続きが終了すれば速やかに会場から退場すること。
- 合格者は登録料を納入して頂きますが、迅速な手続きを行うため、釣り銭の要らないようご配慮をお願いします。

以 上